

## 第8回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

■日時：平成26年2月4日（火） 19：30～21：00

■場所：篠山市立篠山市民センター研修室5

■出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席5名、欠席3名）  
庁内担当職員（行政経営課）  
関係職員（中央公民館）

■傍聴者：無し

■会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 意見を求める事業  
（1）対象事業 新規に着手する事業で、予定事業費が1億円以上のもの  
（2）事業名 篠山市立西紀体育館及び今田体育館耐震補強事業
- 4 意見を求める内容  
（1）事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと  
（2）事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと
- 5 閉会

■会議要旨

### 3 意見を求める事業

- （1）対象事業 新規に着手する事業で、予定事業費が1億円以上のもの
- （2）事業名 篠山市立西紀体育館及び今田体育館耐震補強事業

（事務局） 意見を求める事業について、説明させていただく。

対象事業については、新規に着手する事業で予定事業費が1億円以上のものとなっており、本日は西紀体育館耐震補強事業及び今田体育館耐震補強事業について、事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと、また、事業を実施しても計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないことについて、意見を求めることになる。

### 4 意見を求める内容

- （1）事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと
- （2）事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと

（E委員）最初に（1）、（2）について資料に基づき事務局より説明願いたい。

（関係職員A）篠山市立西紀体育館及び同今田体育館耐震補強事業の概要について説明させていただく。両体育館とも地域の主要な体育施設となっており、地域住民の方や中学校の部活動等で利用頂いている。スポーツ活動だけでなく、地域の文化祭やイベントの会場など幅広く利用頂いている。また地域の避難所として指定されており、西紀体育館は400名、今田体育館は250名の収容人員となっている。

いずれの施設も建設後約40年が経過しており、今年度実施した耐震診断の結果、耐震性能を示すIs値が西紀体育館においては0.252、今田体育館では0.200と、施設の構造耐震指標の目標値であるIs値0.75を大きく下回っている。両施設あわせて、年間約20,000人の利用があり災害時の避難所としても指定されていることから安全性の確保を早期に進める必要がある。

西紀体育館については年間約13,000の方にご利用頂いており、定期的にはバレーボールの団体を中心に、ドッジボールやバドミントンの団体などに利用頂いている。

主な工事の内容は、鉄骨の増設による補強工事、耐震補強壁の設置、外壁改修工事、屋上シート防水の改修工事で、概算工事費は1億2,600万円余りである。実施設計については2月から5月までの4か月間を予定しており、その後入札等で約2か月、工事で4か月を予定している。

今田体育館については年間約6,500人の方に利用頂いており、空手、ソフトバレーボール、卓球、体操など様々なスポーツ団体にご利用頂いている。主な工事の内容は、ブレースによる補強工事、アリーナ部分については雨の日には結露が発生し、膝も痛めやすいことからフローリングへの変更を計画している。また、上屋根をいったん撤去することから、照明施設、舞台設備、トイレ等の復旧工事が必要となり、概算工事費は1億4,500万円余りとなっている。

実施設計については2月から5月までの4か月間を予定しており、その後入札等で約2か月、工事で5か月を予定している。

(事務局) 篠山再生計画を反映した収支見通しと西紀体育館及び今田体育館耐震補強事業の財源内訳について説明させていただく。

今回の投資的事業実施で影響を受けるのは、収支見通しにおける歳入の地方交付税、歳出の公債費及び投資的経費である。

西紀体育館の耐震補強事業の財源内訳であるが、耐震補強工事については総事業費1億2,612万2千円、起債額1億520万円、一般財源2,092万2千円。監理業務委託については総事業費246万2千円、起債額200万円、一般財源46万2千円。実施設計については総事業費431万円、起債額430万円、一般財源1万円となっている。

今田体育館の耐震補強事業の財源内訳は、耐震補強工事については総事業費1億4,521万7千円、起債額1億610万円、一般財源3,911万7千円。監理業務委託については総事業費283万円、起債額210万円、一般財源730万円。実施設計については総事業費547万5千円、起債額540万円、一般財源7万5千円となっている。

投資事業の収支見通しにおける影響額であるが、収支見通しにおいては起債の借入を利率1.5%、元金償還3年据置の20年償還で計算している。その結果、歳出の公債費は平成26年度から28年度まで320万円、元金償還が始まる平成29年度以降は1,440万円の費用負担となっている。一方、公債費については交付税算入が70%あるため、平成26年度から28年度まで220万円、平成29年度以降は1,010万円の交付税算入となっている。西紀体育館及び今田体育館の一般財源合計6,000万円は起債対象外の市単独事業であり、こちらが平成26年度の投資的経費に計上されている。歳入歳出差引は、平成26年度で6,100万円の費用負担となり、以降については交付税と公債費を相殺し、平成28年度までは100万円、平成29年度以降は430万円の費用負担となり、平成26年度の費用負担が大きくなっている。

F委員より計画策定時の収支見通しより悪化する恐れがあるというご意見を頂いている。本事業については、以前にご審議いただいた収支見通し上織り込み済みであり、収支見通しにおける影響はないことをご報告する。

(事務局) 引き続きF委員から事前に頂いたご意見について、回答をさせて頂く。

本日配布した追加資料を読み上げる。

1番目のご意見について、篠山市においては、公共建築物施設台帳整理業務ということで平成23年度に市の公共施設224施設の現況把握を実施したところである。なおこちらの台帳整理業務については、緊急雇用創出事業補助金を活用している。F委員よりご意見頂いた、市の全体的な公共施設の更新・配置計画については公共施設等総合管理計画の策定を検討している。本計画の詳細についてはまだ決まっていないものの、国が地方公共団体の公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進をすべ

く、今後作成が求められる予定となっている。なお、財源措置としては特別交付税が1/2あたることとなっている。

続いて優先性についてのご意見であるが、篠山市においてはまず小中学校の耐震化をすすめてきた。平成26年度に実施する篠山小学校をもって、全ての小中学校の耐震補強工事が完了する。また避難所の耐震化についても、平成24年1月に緊急防災減災事業計画を策定した。これは国の第三次補正予算で東日本大震災を教訓に緊急防災減災事業が新たに設けられたことによるところ。財源については緊急防災減災事業債という、充当率100%・交付税算入率70%の非常に有利な起債があたることから、これを活用すべく計画を策定したところである。

緊急防災減災事業計画に掲げている対象事業としては、地域防災計画上の避難所施設の耐震化として、篠山総合スポーツセンター、しゃくなげ会館、雲部複合施設、後川複合施設、今回審議いただく西紀体育館、今田体育館の6事業。これらの事業の耐震化が終わると、全ての避難所施設の耐震化が完了することとなる。また加えて災害時の拠点として多紀支所の耐震化、前回審議頂いた消防救急無線のデジタル化の事業を計上している。

このように市としてはまず避難所施設の耐震化を優先的にすすめるべく、今回の西紀体育館及び今田体育館の耐震補強事業を実施するところである。

また2番目のご意見については、先ほど担当より説明させて頂いたとおりである。

- (E委員) 事務局より説明頂いた内容について、ご質問、ご意見等あればお願いしたい。
- (C委員) 確認だが、F委員の質問の2、収支見通しより悪化する恐れがあるということについては、先ほど説明があったとおりに問題ないという理解でよいか。
- (事務局) 昨年11月の委員会において説明させて頂いた収支見通しについて、両事業は既に組み込んでいる。総事業費は約2億8,000万円かかりある程度の負担は発生するものの、財源については有利な起債を活用することで、収支見通し上大きな影響はないと考えている。
- (事務局) 収支見通しにおける投資的経費5億円の中に、今回の6,000万円は既に含まれているということでご理解を頂きたい。
- (C委員) 工事期間は利用者の多い期間と重なっており、その間、施設を利用出来ない。市民の利便性を考えて、利用の少ない12月から3月に工事期間を変更出来ないのか？
- (関係職員B) そういう配慮をすべきと思うが、コンクリートの状態が良い時期に工事をさせて頂きたいと考えている。工事の実施については利用者の方には十分周知をさせて頂いたうえで他の社会教育施設をご案内し、また工事についても出来る限り短期間で完了したいと考えている。
- (E委員) 建物補強箇所はほぼ鉄骨造であるので、先ほどの話では説明が付きにくいのではないかと。それよりも耐震化という観点、緊急性があるということ踏まえ少しでも早い時期に耐震補強工事を実施すべきということではないか。ただし、施設が利用できない期間について、利用者に代替施設を案内するなど配慮が必要である。
- (C委員) 施設利用者の利便性よりも耐震工事のスケジュールが優先されているように感じる。築後40年も経過した建物の工事を、3か月遅らせることに、それほど悪影響があるのか？
- (E委員) 耐震性・安全性の確保という観点からは、工事を実施するのであれば一日でも早い方が良いと言える。しかし同時に利便性の確保についても十分な配慮が必要である。

(C委員) 今回の事業は来年度の当初予算に反映されるのか。

(関係職員A) 今年度3月補正予算でさせて頂く。

(C委員) なぜ当初予算ではなく補正予算にあがってきているのか。必要な事業であることは把握していたのではないのか。

(事務局) 緊急防災減災事業は時限的な国家公務員の給与削減を財源とするため、平成25年度限りということで当初説明があった。そういった中で非常に有利な起債である緊急防災減災事業債をなんとか活用したいということで、3月補正予算で計上させて頂いた次第である。

(A委員) 今回の事業は収支見通しに織り込み済みということであり、必要性、緊急性ということについても、いつ大地震が起きるか分からない時代であるなかで早急にして頂ければと思う。

(B委員) 投資的事業の収支見通しにおける影響については、事務局の説明で理解した。

(E委員) 収支見通し上問題ないということであったが、平成26年度の投資的経費6,000万円の投資的経費5億円のうちの他の事業への影響は。今のところ予算編成上問題はないのか。

(事務局) 収支見通し上、本事業は織り込み済みである。投資的経費は平成24年度決算については4億円、平成23年度決算は大きな事業があったので6.9億円となっているが、収支見通し上投資的経費については最高でも5億円に収める、5億円の中で事業を執行していく、という風に考えている。

(事務局) 26年度当初予算については、現在のところ投資的経費は5億円の枠内で収まっている。また投資的経費6,000万円についても、公共施設整備基金の活用を検討しているところである。

(D委員) 体育館の利用料金体系はどうなっているのか。

(関係職員A) 1時間当たり300円となっている。

(D委員) その金額が妥当かどうかは分からないが、体育館のリニューアルに伴い料金の値上げを検討してもよいのではないのか。利用者のお大半は義務ではなく個人の趣味で利用されていると思うし、都会などは随分高い利用料金となっている。安ければいい高ければいいというのではなく、ある程度事業費用がかかる場合、料金の見直しも必要ではないのか。

(E委員) 両体育館の位置づけはどうなっているのか、また料金についても他の体育館も含めて一律同じ料金体系となっているのかどうか。特に今田体育館については施設のリニューアルに伴い非常に使い勝手がよくなるが、その点踏まえ料金の見直しの検討余地があるのかお伺いしたい。

(関係職員A) 現在中央公民館で所管している体育館は、西紀体育館・今田体育館・海洋センターの体育館、川代体育館、健康増進センターの5ヶ所で、これら全て同じ料金設定である。来年度からの消費税引き上げに伴い、利用料金の見直しを検討したが、現状は個人の趣味というよりも、社会体育による市民の健康増進という意味合いから据え置くこととした。また、子供達のスポーツ利用も多いことから免除など実施している。今後も出来るだけより多くの方に利用頂くために、PRをさせて頂きたいと考えている。

(E委員) 市内・市外の利用者の違い、利用目的に応じて料金は異なるのか。

(関係職員A) 市外の利用者は倍額の料金である。利用目的によって料金に差異はないが社会教育施設であるため商業用には使えない。

(C委員) 篠山スポーツセンターの体育館と他の体育館の利用料金の違いはあるのか？

(関係職員A) スポーツセンターの方が高い料金体系となっている。スポーツセンターは県から移譲された際の料金体系を引き継いでいる。また体育館としての規模も異なる。

(関係職員C) スポーツセンターも1億円ほどの事業費でリニューアルをした。社会体育施設であるので、健康増進という観点から考えるとより多くの市民の方に利用して頂きたいという思いがある。一方消費税増税の動きもある中で8%のタイミングでは据え置いたものの、10%に引上げされる際には、他市の状況なども見ながら関係各課と連携して検討していきたい。ただ、今のところ料金を変えることについては具体的な考えはない状況である。

(D委員) 10%の引き上げの際で結構だが、消費税増税についてはしっかり利用料金にも追加をするように検討して頂きたいと思う。また人口が減り、高齢化が進み利用者が減っていくなかで、施設の今後の在り方また利用方法について検討する必要がある。施設が使われなくなったときにどうするのか、休館なども含め様々な方法を検討頂きたい。

(C委員) 公共施設の統廃合は常に考えて頂きたい。たとえば今田体育館の事業に舞台工事が含まれているが、さぎそうホールとの使い分けなど検討されていないのか。

(関係職員A) 基本的にさぎそうホールについては、冷暖房の使用がない期間のみ利用頂いており、年中使えないのが現状である。今田体育館については運動だけではなく、イベントの会場等で使用頂いており、さぎそうホールが年中使える状況でない中、改めて舞台の復旧をさせて頂く予定としている。

(E委員) 舞台があるということでは共通しているが、施設形態は大幅に異なっており棲み分けはできていると考える。耐震補強に合わせて実施する床の工事は、補助などの対象となるのか。また床の工事の必要性は。

(関係職員A) 床の工事は補助の対象となっていない。バレーボールなどは現状のコンクリートではひびを痛めやすく非常に使いづらいが、フローリングにすることで利便性を上げ利用ニーズが増えればと考えている。

(E委員) 今回の事業実施にあたって、耐震診断を行い様々な工法があった中で、金額等妥当な工法を選択したということによいか。

(関係職員D) 当然今回の耐震補強事業を行うにあたっては、様々な工法を比較検討した。西紀体育館については、シルバークールという特殊な構造の建物であり、屋根部分がコンクリートで非常に重くなっている。屋根部分を改修すれば耐震化は図れるものの、屋根の改修に2億円を超える費用が発生することから、今回の工法を選択した。

また、今田体育館については主要な構造物以外を全て撤去する工法であるが、これ以外の工法となると新設工事となってしまう、新設には2億5,000万円ほどの費用がかかる。加えて新設工事の場合、緊急防災減災事業債の活用ができないことから、今回の工法を採用させて頂いたところである。

## 意見集約(まとめ)

(E委員) 確認するが、選定に関する要領第3条、第1号、第2号について、基準を満たしているか、まず1点目、事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いことについては、説明に基づき委員各位異議なく了解いただけたと判断してよいか。

(出席委員) 異議なし。

(E委員) 次に2点目、事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないことについても、収支見通し財源内訳の説明を聞き、適合していると判断してよいか。

(出席委員) 異議なし。

(E委員) それでは、選定基準に適合しているという形で、市長に意見を出すか、その他特に附帯する意見についてまとめさせて頂く。

一点目に、工事の期間中施設が利用できないことについて、利用者の利便性を図ること。

二点目に、公共施設の台帳整備の実施と、公共施設総合管理計画の策定に速やかに取り組むこと。

三点目に、消費税の増税など政策や社会情勢に大きな変化があった場合、速やかに再生計画における収支見通しの見直しを行い、見直した収支見通しの委員会への報告方法について検討すること。

この三点を附帯意見としてつけることとするがよろしいか。

(出席委員) 異議なし。

(E委員) 意見については委員会の中で文章をお示しし、了解を頂くのが本来であるが、時間の都合上先ほど確認させて頂いたことに沿って事務局で整理し、取りまとめについては委員長と事務局にお任せ頂き、各委員には改めてお示しさせて頂くということによろしいか。

(出席委員) 異議なし。

以上で、審議を終わります。

—以上—